

実務訓練履修の心得

1. 実務訓練学生であることを自覚し、本学学生として良識ある行動をとり、その言行に責任を持つこと。また、実務訓練の効果をより高めるために、積極的に実務訓練課題に取り組むこと。
2. 実務訓練機関においては、努めて謙虚に振る舞い、礼節を守ること。
3. 実務訓練機関では実務訓練指導責任者の指示に従い、勝手な行動をとらないこと。また、「本学学則及び実務訓練に関する規程並びに実務訓練機関の定める諸規則」等の規律は厳正に守り、決して秩序を乱さないこと。
4. 特に実務訓練機関が定める実務訓練の時間又は実務訓練指導責任者の指定する時間を厳守し、時間中は実務訓練に専念すること。
5. 実習中に配属先を離れる時は、必ず行き先用件等を明らかにし、事前に実務訓練指導責任者の承認を得ること。
6. 安全指導に関する指示事項は特に厳守するとともに、実務訓練学生自身も常に安全に細心の注意を払い、不慮の災禍を防止すること。
7. 許可なく指定外の場所に立ち入ったり、設備や製品等に触れたりしないこと。
8. 許可なく実務訓練により知り得た内容を他に漏らしてはならない。また、許可なく設備、製品等の写真撮影をしてはならない。
9. 許可なく所属研究室の研究内容や共同研究により知り得た情報を実務訓練機関に伝えてはならない。

上記の心得に違反した場合、本学は実務訓練の履修を取り消す場合がある。